東京都担当確認年月日2019 年 7 月 30 日東京都作業部会確認年月日2019 年 8 月 7 日(契約変更に伴う再確認年月日2020 年 7 月 22 日)

事業名 仮設電源/無停電電源装置 (UPS)

## 案件名 競技会場用大型無停電電源装置の購入

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の 合意の考え方に基 づくものであるこ と	<ul> <li>・本案件は、V3 予算に計上された仮設電源/無停電電源装置 (UPS) に係る経費である。</li> <li>・経費分担は、平成29年5月31日の大枠の合意に基づくことが確認できた。</li> <li>・契約目途額はV3予算内であることを確認した。</li> <li>(2020年7月22日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業、組で 動力を の対理 がである また担一方的	・組織委員会は、大会においてエネルギー供給に関する責任を持ち、IOC、国、インフラ事業者及び各FAなど、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・組織委員会は、各FAが大会中に使用する機器等に対し、確実に電力を供給することが求められている中、電力インフラ、会場内の仮設電源設備及び無停電電源装置(以下「UPS」という。)(IBCのOBS tech 用及びOBS office 用)の整備等にかかる大会経費について東京都作業部会で確認してきた。 ・これらの取り組みの結果、残る主な案件は、UPS(IBCのOBS tech 用及びOBS office 用以外)及びエネルギーモニタリングシステムの設置工事、大会運営費となっている。 ・UPSは、大会継続に与える影響が特に大きな負荷に対する確実な電力供給のために設置する必要がある。 ・本案件は、大会時に各競技会場のFOP照明及び放送機器で必要となるUPSの買入れを行うための契約である。 ・これまでIOCの大会運営要件に基づき、コストを縮減しながら調整を進めてきた組織委員会が、継続的に各会場等のUPS整備を進めることにより、効率的で連続性のあるサービスの提供が可能となる。	

	必要性	<ul> <li>・本案件は、開催都市契約大会運営要件のエネルギー要件における「イベントの継続」で要求される大会継続電力の供給を確保するために不可欠であり、各会場の施工スケジュールを考慮し、今般発注が必要であることを確認した。</li> <li>(2020年7月22日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・今回の契約変更は、延期に伴い、大型無停電電源装置を維持管理するための契約変更であり、バッテリー製作に時間を要することから、現時点で手続きが必要であることを確認した。</li> </ul>	開催都市契 約大会運営 要件 NRG08
経等(容ど(模ど(のてどかもこ費が必機)、適単、類と相等らのと内要なか率なか得の較か観当あ容性内な性規な性もしな点なる	効率性	<ul> <li>・発注額について、組織委員会より以下の説明を受け、説明の内容となっていることを確認した。</li> <li>① 仕様及び数量は、会場ごとの FOP 照明及び放送機器に合わせて、VNI 及び OBS と協議し、決定。</li> <li>② 価格は、類似のものと比較して、乖離がないことを確認済(2020年7月22日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・変更額について、TOPパートナー企業の見積りを使用。</li> <li>・盤の結合作業については、保管時の結露対策として有効であり、大会時の使用にも影響がない対策方法であり、効率性が図られていることを確認した。</li> </ul>	
	納得性	・これまで組織委員会は、大会時のエネルギー供給に向けて IOC と要件緩和の調整を行い、コストを縮減しながら V3 予算内に収めている。 ・UPS にかかる費用については、関係 FA や TOP パートナー企業と協議し、コストの縮減に取り組んできている。 ・調達部での交渉を通じ、さらなるコストの削減に努めていただきたい。 ・3R について、実現性のある計画を策定し、確実に実施するよう努めていただきたい。 (2020 年 7 月 22 日 契約変更に伴う追記) ・延期に伴う維持管理費については、定期的な充電を行うこととコスト比較した結果、バッテリーの交換を選択していることを確認した。	
その他経費の等が公費負担象としてあること	の対	<ul> <li>・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき、本案件の経費を公費で負担することは適切である。</li> <li>(2020年7月22日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。</li> <li>・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いは未定であるため、当面組織委予算の執行とする。なるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンなるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリン</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。